

●施設管理・清掃関係科目

校名	科目名	指導内容	必須または希望の資格・条件等	担当時間	人数
しごと	ビルメンテナンス技術科①	<p>(学科)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 上下水道施設 <ol style="list-style-type: none"> 1) 水の基本性質 2) 上下水道と関係法規 2. 給排水設備 <ol style="list-style-type: none"> 1) 給水方式 2) 排水、通気方式 3) 各種給排水設備と保守 4) 関係法規 3. 衛生設備 <ol style="list-style-type: none"> 1) 衛生設備の種類と特徴 2) 各種衛生設備と保守 <p>(実技)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 器具取扱い <ol style="list-style-type: none"> 1) 各種工具の取扱い 2. 給排水設備保守 <ol style="list-style-type: none"> 1) 各種設備機器の取扱い 2) 故障探求および応急処置 3. 衛生設備保守 <ol style="list-style-type: none"> 1) 各種衛生設備機器の取扱い 2) 故障探求および応急処置 	<p>【いずれか必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給排水衛生設備の工事実務経験5年以上 ・一級管工事施工管理技士 <p>【希望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練指導員免許(配管科) ・ビル管理員経験5年以上 	40時限程度	2名
しごと	ビルメンテナンス技術科②	<p>(学科)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ボイラー運転 <ol style="list-style-type: none"> 1) ボイラー設備の基礎知識 <p>(実技)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ボイラー運転保守 <ol style="list-style-type: none"> 1) ボイラー設備の運転・点検・保守 	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級ボイラー技士以上の免許を所持していること <p>【希望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練指導員免許(ボイラー科) ・特級ボイラー技士 ・ボイラー整備士 	80時限程度	2名
高年齢者	設備保全科	<p>(実技) 空調設備保全作業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 空調機器各種の保全 2 換気・排煙設備の保全 3 空調設備・熱源設備の自動制御 	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一種冷凍機械責任者の資格を有すること ・空調設備の設計、施工などの実務経験を10年以上有すること <p>【希望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理士 ・技術士(衛生工学部門) ・建築物環境衛生管理技術者 	32時限程度	1名

多摩	ビル管理科①	<p>(学科・実技) ボイラー運転保守管理 1. 蒸気の性質 2. 各種ボイラーおよび付属装置の構造・機能 3. ボイラーの運転管理に必要な関係法規 4. 設備図面、ボイラー・付属装置と応急処理</p> <p>ビル総合管理 1. 建築物の意義 2. 建築物の構造、建築図面 3. 建築材料の種類・用途 4. ビル管理の意義と目的 5. 建築物の環境維持要素と必要な法規 6. 空気環境測定、評価と改善方法 7. 設備管理の作業計画</p>	<p>【必須】 ・ボイラー取扱いの実務経験従事証明書</p> <p>【いずれか必須】 次に掲げる資格のいずれかを有する者であること。 ・一級ボイラー技士免許を受けた者で、その後5年以上ボイラーの取扱いの業務に従事した経験を有する者 ・特級ボイラー技士免許を受けた者で、その後2年以上ボイラーの取扱いの業務に従事した経験を有する者</p>	56時限程度	1名
多摩	ビル管理科②	<p>(学科・実技) (学科・実技) 電気関連設備保守管理 基本電気保守管理 1. 電気基礎理論 2. 電気測定 3. 電気保守の区分 4. 電気保守の用語 5. 電気工事</p> <p>電灯設備保守管理 1. 照明の基礎 2. 電気工事方式 3. 電灯設備図面 4. 電灯設備工事 5. 関係法規、電灯設備回路</p> <p>受変電設備保守管理 1. 受変電設備の取扱い 2. 受変電設備図面 3. 受変電設備の保守 4. 計測作業 5. 関係法規</p> <p>動力設備保守管理 1. 動力設備 2. 動力設備図面 3. 簡単な故障修理 4. 計測作業</p> <p>弱電設備保守管理 1. 弱電設備</p>	<p>【必須】 ・第二種電気工事士同等以上 ・第二種電気工事士対策の講師業を5年以上務めた方</p> <p>【有れば尚可】 ・電気主任技術者、又は第一種電気工事士合格の方 ・職業訓練指導員免許(電気科又は電気工事科)</p>	64時限程度	1名